

【第2報 最終】雪氷作業中の物損事故（料金所レーンの防護用支柱）

【発生日時】 2024年1月24日（水）13:30頃

【発生場所】 E1A 伊勢湾岸自動車道 下り東海IC 第一料金所（出口ETCレーン） L4レーン

【工事件名】 2023年度 東名高速道路 ■管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社

【概要】 雪氷作業中、除雪トラックが料金所を通る際に、センサー防護用の支柱にスノープラウ上部の跳ね返し防止板が接触したものの。

【被害状況】 物的被害：相手方 料金所ゲート センサー手前の防護用角支柱 1本の損傷
：当方 スノープラウ上部の跳ね返し防止板の損傷

【時系列】 13:30 接触事象発生
14:30 警察による見分開始
15:00 警察による見分終了
15:20 防護支柱撤去開始
16:40 防護支柱撤去完了、レーン解放
17:00 本事象を各雪氷基地周知（1/26 8:00から緊急安全大会実施予定）
1月26日（金）
08:00 緊急安全大会

【原因】①例年乗車している雪氷車両と異なる車両に乗車したため、プラウに取り付けられている跳ね返し防止板に関して認識が不足しており、完全格納済みと誤認してしまった。

②伊勢湾岸自動車道の流出ランプは、ETC専用レーンと一般レーンの分流帯が短いことから、3台梯団での作業車が一般レーンを使用しての連続流出の際は、ETCレーンを塞いでしまうことがあるため、交通量の多い時間帯は、ETCレーンを使用して作業していた。

【対策】①プラウの構造、格納動作について運転手・助手に周知徹底するとともに、格納動作時は運転手・助手による格納確認を相互に実施する。

②当面の処置として交通量にかかわらず一般レーン(幅広)を使用することを周知徹底する。

